

## 第2回コンパクトなまちづくり大賞 総合戦略部門 コンパクトなまちづくり推進協議会会長賞 受賞者：沼津市（静岡県）

受賞理由：立地適正化計画策定にあたり、特に沿岸部での津波などの災害リスクへの対応が課題となっていた。安全・安心のまちづくりを進めるべく、並行して津波対策計画の検討が進められ、津波避難困難地区の設定、日常生活圏である中学校区を単位とした津波避難計画の作成等について、市民による避難行動WSを3年継続して実施することにより市民の理解を深めるとともに、これらの成果を居住誘導区域の設定等に活かしている。こうした、丁寧な取組が評価されました。

### 1. 地区の概要と課題

沼津市は約 63 kmにも及ぶ長い海岸線を有しており、長い年月をかけて都市基盤ストックを蓄積しながら、「海に近い」という地域特性を活かしてまちの魅力を高めてきた歴史がある。沿岸部は津波リスクを有している中においても、現在も多くの人や都市機能が集積し、地域住民が愛着と誇りを持って日常生活を送っている。

特に沼津港周辺は、漁業やレジャー等の拠点であり、産業面でも重要拠点であると同時に、年間約 166 万人が来訪する観光スポットであり、市内で最も人のにぎわいが生まれているエリアである。

このように沿岸部は、まちの成り立ちや現状を踏まえると、本市の発展に欠かすことのできないエリアである一方、津波リスクが存在することは事実であるため、津波災害に強いまちづくりが求められている。



### 2. 取組概要

#### ■津波対策の基本的な考え方

本市で想定される津波は到達時間が早く、また地震による建物倒壊、道路閉塞や延焼等、潜在的な災害リスクも懸念される。

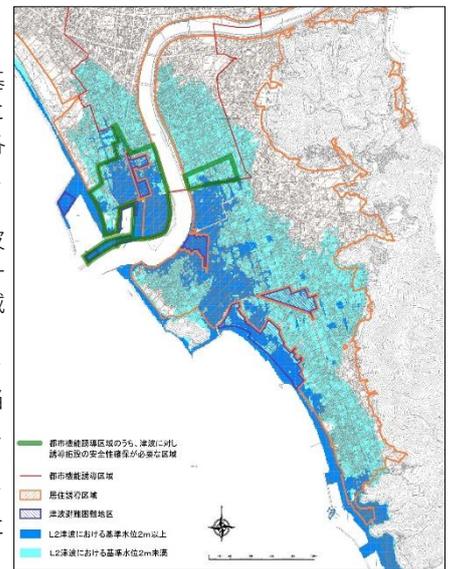
このため、沼津市の津波対策の基本的な考え方は、短期的には「命を守る」ことを最優先に考え、避難場所の確保など、安全で確実な避難のための対策を進め、中期的には「まちを守る」ことを、長期的には「たとえ逃げ遅れたとしても津波から命を守る」ことを目指し、時間軸を考慮した総合的な取組を推進する。

また、市民・事業者・行政が、災害リスクに関する正確な情報を共有しながら、地域の力を活かして対策に取り組むことが重要であることから、地域との丁寧なコミュニケーションを継続することで、適切な自助・共助を実践する環境整備を進める。

#### ■立地適正化計画の枠組の活用

基本的な考え方を踏まえ、本計画の枠組を使った本市の具体的な取組は、以下のとおりである。

- ①まず、沼津駅周辺及び沼津港周辺地区のうち、一定の津波リスクのある区域（＝基準水位 2.0m以上の津波浸水想定区域を基本に地形・地物を踏まえて定めた区域）においては、誘導施設に耐浪性（＝津波防災地域づくりに関する法律第 56 条第 1 項各号に掲げる基準に適合すること）を条件づけ、避難場所の確保を図っていくこととした。
- ②また、基本的には沿岸部を居住誘導区域に含めつつ、危機管理局が策定した津波対策計画に基づく「津波避難困難地区」（＝津波の浸水深や到達時間等を考慮して一定のシミュレーションを行った結果、津波避難施設や避難の必要のない安全な地域に避難することが困難な地区）に限り、居住誘導区域から除外することとした。  
津波避難困難地区については、津波対策計画において、避難行動の適正化等、個々の地区ごとの対策を明確化していることから、概ね 5 年以内に、市街化区域内の当該地区の問題点を解消することにより、居住誘導区域に含めることを目指すこととした。
- ③さらに、本市では中学校区をベースとしたコミュニティごとに日常生活圏が形成されているため、災害リスクを中学校区ごとにまとめ、資料編として本計画の巻末に掲載した。



### 3. 今後の展開

#### ■地域の力を活かした防災まちづくり

地域の防災力向上を図り、対策を「より早く」、リスクを「より低く」するためには、丁寧なコミュニケーションを継続しながら、特に「民」の投資を引き込み、防災力向上と併せ、にぎわいづくりや居住環境の向上等の地域課題に公民連携で取り組む必要がある。

本市では、地域の力を活かしながら「建物の耐震・耐浪性」を長期的に進めるための第一歩として、「沼津の住まいを考えるシンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、有識者より、津波に対し構造耐力上安全な建物の要件について解説いただいた上で、市内の建築士、宅地建物取引業者等と意見交換を行い、既存建物への対応や住宅への適用方法等について議論を行った。

今後は、意見交換会の参加者を中心に、ラウンドテーブルによる検討会を開催し、市民・事業者・行政が連携を図りながら、それぞれの具体的な検討を進めていきたい。

